

第4部 農作物

解 説

この部には、「作物統計調査」の結果から作付面積、収穫量、出荷量及び被害に関する統計を掲載した。

1 調査の概要

(1) 目的

農業の生産基盤となる耕地と農作物の作付けの実態を明らかにし、生産対策、構造対策、土地資源の有効活用等の各種土地利用行政の企画立案及び行政効果の判定を行うための資料に活用することを目的としている。

(2) 作付面積

水稲については対地標本実測調査結果に基づいた推計、水稲以外の作物については関係団体への往復郵送又はオンライン調査の結果をそれぞれ巡回・見積り又は行政機関等からの情報・資料収集によって補完した。

(3) 収穫量・出荷量

水稲については作況標本筆及び基準筆の実測調査(一定面積についての刈取り調査)、巡回・見積り、情報収集等の結果を基にして推定を行った。

水稲以外の作物については関係団体及び標本経営体に対する往復郵送又はオンライン調査により行い、巡回・見積り・情報収集により得られた情報によって補完した。

(4) 被害面積及び被害量

水稲の被害面積及び被害量については、作況標本調査と巡回・見積りによる補完により推定した。収穫期における結果を掲載した。

2 定義及び用語の解説

(1) 作付面積

非永年性作物をは種又は植付けし、発芽又は定着した作物の利用面積をいう。(永年性作物は栽培面積)

(2) 結果樹面積

農家が当該年産の収穫を目的として結果させた(結果させる予定のものも含む。)栽培面積をいう。

(3) 収穫量

収穫し、収納された一定の基準(品質・規格)以上のものの量をいう。

(4) 被害量

農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に収穫されると見込まれる収量から減収した量をいう。

(5) 被害面積

農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に収穫されると見込まれる収量から減収した面積をいう。取りまとめは被害種類別に行う。同一地域で2種類以上の被害を受けた場合は重複して計上した。

(6) 野菜・果樹の年産区分

品目ごとに主たる収穫期及び出荷時期により次のように定めている。(下線表示は指定野菜)

野菜：当年4月～翌年3月

(だいこん、にんじん、さといも、れんこん、ばれいしょ、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、レタス、ブロッコリー、カリフラワー、ごぼう、しょうが、やまのいも)

前年9月～当年8月

(かぶ、さやえんどう、グリーンピース)

前年10月～当年9月(いちご)

前年11月～当年10月(ピーマン)

前年12月～当年11月

(なす、トマト、きゅうり)

当年1月～12月(上記以外の品目)

果樹：年産は歴年区分を原則とするが、出荷期間が2か年にわたる場合は、主たる収穫期間により区分している。

(7) 花きの年産区分

歴年によって年産区分している。

(8) 作付(栽培)延べ面積

水稲(子実用)、麦類(子実用)、大豆(乾燥子実)、そば(乾燥子実)、なたね(子実用)、その他作物別にみた作付(栽培)面積の合計をいう。したがって、年産区分を同一とする季節区分別野菜などにより、同一ほ場に2回以上作付けされた場合は、それぞれを作付面積とし、延べ面積とした。

(9) 耕地(本地)利用率

耕地(本地)面積に対する作付(栽培)延べ面積の割合である。

$$\text{耕地(本地)利用率(\%)} = \frac{\text{作付(栽培)延べ面積}}{\text{耕地(本地)面積(7月15日現在)}} \times 100$$

3 利用上の注意

- (1) かんしょ、飼料作物、小豆、いんげん、らっかせい、こんにゃくいも、野菜、花きについては、全国調査を作付（収穫）面積調査にあつては3年、収穫量（出荷量）調査にあつては6年ごとに実施しており、中間年に当たる本年（平成29年産）にあつては、調査対象品目ごとに全国の主産県を対象に調査を実施した。

果樹については、全国調査を6年ごとに実施しており、その中間年に当たる本年にあつては、調査対象品目ごとに全国の主産県を対象に調査を実施した。

なお、各調査における全国値（周期年以外）は全国調査における、全国に占める主産県の割合を基に推計している。

また、野菜において、県別に季節区分のある品目であっても調査を行っていない季節区分がある場合の品目計は、全国調査を行った平成28年産の調査結果を基に推計した。

- (2) 作物統計（野菜・果樹）の作付（結果樹）面積及び収穫量は、四捨五入のため合計とその内訳は一致しない場合がある。